

第1回業界ガイドライン策定協議会 令和3年11月18日（水）13時～15時

参加者

身元保証機関

観光庁登録11社
経済産業省登録23社

検討委員

弁護士 鎌倉広明先生

オブザーバー

株式会社シード・プランニング

JIMCA（以下敬称略）

株式会社アイセルネットワークス
株式会社アジア・ニュー・パワー
株式会社アジア・ニュー・パワー
株式会社SMC

ピー・ジェイ・エル株式会社

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

山本 修

ゲン ビエット ティエン

ゲン・テイ・クイン

若林 恒平

山田 紀子

清水 康二

山崎 洋子

梁 颯

議事次第

- JIMCA理事各社紹介、代表理事挨拶
- ご講演：鎌倉広明先生
「メディカルコーディネートで必要な法的観点」
 1. 旅行業法・道路運送法（白タク）に関する事項
 2. 医療広告規制（医療法）に関する事項
 3. 宣伝、情報提供に際しての他の留意事項
 4. 個人情報保護について
 5. 医療滞在ビザの悪用があったときの影響
 6. 対価を巡る医療機関及び患者との法律関係
 7. コーディネーターが手配した通訳者の誤訳の責任
- JIMCA活動報告
- 策定協議会
 - 背景・目的、事業計画、ガイドライン案の説明
 - 質疑応答・意見聴取
 - ZOOM投票形式によるアンケートの実施
 - 細則案の部分的開示
 - 今後のスケジュールの説明

次回協議会（第2回）の予定

日時：2022年1月

形式：オンライン形式